

向かい風

北村あやこの桶川市政レポート
[No.49] 2007年10月発行



不正許人

二重払い また発覚・昨年分も

10月9日の決算委員会に出された教育委員会の資料から、二重払いと思われる修繕工事がまた、見つかりました。これに対し、質疑が集中、課長の苦しい答弁が続きました。

渡辺映夫委員「まったく同じ金額で二週間違いの支出は、二重払いではないか？」

課長「工事をした二週間後に、同じ女子トイレで水漏れが生じ、見てもらったら、別の配管が原因で、同額ごよい、と言われ、修繕しました。」

渡辺委員「その請求書と見積書、その明細を出しては？」

課長「請求書を配布し、渡辺委員「ばかに用意がいろいろ、これでは内訳がない。」

【新たに発覚した二重払い】

契約名	受注者	金額	検査日	請求日	支払日
東小女子トイレ便器取替え修繕	T設備	110,607	5/30	5/31	6/26
東小女子トイレ便器取替え修繕	T設備	110,607	6/9	6/9	7/3
東小トイレ小便器排水管漏水修繕	T設備	115,867	4/17	4/18	5/1

＜配布された請求書＞



一式105,300円と、消費税合算しか書かれていない請求書(2枚とも内訳はない)

課長「これだけです。私も、もしや、と思い、業者のところに行き、現場に立ち会ってほしい、天井の部分を確かめました。」

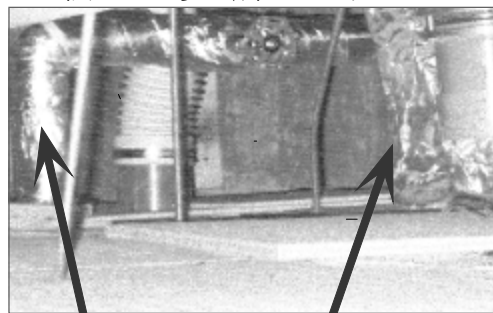
高野委員「中を見たのか？」

課長「外からその部分の説明を受けただけで、高野委員「そんなの通らない。内訳もなく工事確認せず支払うなんて、認められない。」

業者から口裏あわせの写真

次の15日の委員会。業者から貰ったという写真が配られました。数十センチしか離れていないパイプの取替えと説明。しかし、これは問題です。

- ①工事内訳のない請求書の支払いは法律違反です。
- ②この写真に場所と日づけを確認する証拠が一切ない。
- ③これは業者にもらった証拠書類。これが通れば、誰でも写真と請求書で、支払ってもらえることになる。
- ④1週間後の水漏れは、最初の点検にも問題がある。同一の工事として材料費は払っても、無料が原則。
- ⑤4月17日に検査をし、18日に請求している11万5千867円の工事と同じ場所、これも内訳がない。この3件の請求書は、架空



1回目修繕と説明 2回目修繕と説明

契約名	受注者	金額	二重請求
東小2階給湯室ガス配管工事	Y商店	262,013	工事費
東小2階給湯室ガス配管工事	Y商店	262,013	
東中換気扇取り付け工事	K電機	221,214	工事費
東中換気扇取り付け工事	K電機	221,214	
いずみの学園空調保守委託	T設備	52,500	消費税
助役車検修繕料	T自動車	111,100	印紙代
二重払い計		486,827円	

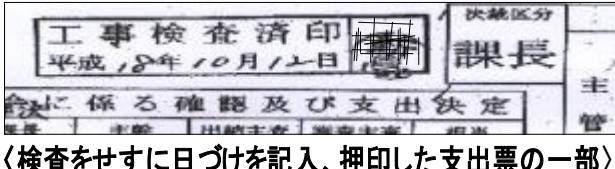
市調査・昨年度分の二重払い

請求の可能性が大きい。私達の税金が、不正に使われていく実態解明は絶対に必要です。

書類を大量廃棄か？隠ぺいか？

前年度は、見積もり書や請求書に内訳があり、監査請求では、内訳が二重払いの証拠になりました。今回の決算資料は「内訳」がなく、極めて不自然で、二重払いが発覚しないよう、廃棄か隠ぺいを画策したと思われる。

工事検査の責任者である課長は、「検査をしないで判を押した」と答弁し、言い値で支払ってきたことを認めています。少なくとも2年間、8百枚の支出票に嘘を書きました(公文書偽造)。税金がどれだけムダに使われたか、わからない状態です。



＜検査をせずに日づけを記入、押印した支出票の一部＞

監査委員の責任はど「どこ」?

法律で監査委員は、「識見豊かなもの」を選び、市の帳簿のすべてを見る権限を持ち、重い責任があります。しかし、代表監査委員は、市の広報にバナー広告を3年以上契約し、ホームページには、「当社で市長が電子申告をします」と載せる利害関係者。議会も与党の監査委員。どんな監査をしてきたのか、市民に説明する義務があります。

代表監査委員	榎本幸雄氏 市長推薦
監査委員	内田泰弘氏 政友会
監査委員	大沢信行氏 公明党

709万円のムダづかいは市長の責任

庁舎設計解除金

何もしていないのに支払い

前号でもお知らせしましたが、市長は、庁舎建設を急ぐ余り、隣接地の土地を確保できないうまま、設計の契約を結びました。そして、昨年7月から今年の2月までの約半年間、方向が定まらないうまま、設計協議や視察を行い、その経費として709万円を支払ったのです。

しかし、情報公開の資料からは、仕事はほとんどやっていないことがはっきりしています。契約は設計業務です。(土地が確定しないので)基本設計をもう少し待つ、との記録があり、打ち合わせの経費以上の金額を支払ったのは納得できません。

なぜ、仕事量として請求か

契約解除の損害金の場合、法律で議会の議決が必要で、議会にかければ、当然市長の「見切り発車」に責任問題が生じます。それを回避するため、に部分的に仕事をやった形式にして、

提出資料 目次 A3シート		
1	各課ヒアリングシート	36P
2	既存調査 現状レイアウト	37P
3	勉強会資料	
— 松田平田設計の取り組み —		
4	見学会資料	
— 1: プラザウエスト 5P		
— 2: 明和町新庁舎 4P		
5	打ち合わせ記録	6P

(株)松田・平田設計が709万円の成果品として、市に提出したものの目次。2は桶川市提供の資料を作り直しただけ。

請求をしています。

しかし、契約金額は2千715万円。契約に基づく仕事は、①新庁舎の基本設計 ②仮設庁舎の設計(①の建築、電機、機械工事) ③旧庁舎の解体設計です。提出資料を見ると、どれ一つ出来ていないので、支払えば、契約違反です。要は、違約金なのです。これは、市長の政策ミスです。市民の税金を無駄にした責任を取り、市長が市民に返還すべきです。今後、私は、監査請求をするつもりです。

印刷室の紙が消えた! 33万枚

もう一つの監査請求
05年12月、市民から「印刷室の職員が、選挙や合併の署名に、市の紙を使って印刷している」との情報があり、調べました。驚いたことに、在庫管理簿がなく、元職員を派遣の形で雇用し、紙の購入権限まで与えていました。紙は約33万枚がなくなっており、この金額44万円を監査請求しました。しかし、監査委員は、まったくこれを理解せず棄却。責任の所在はうやむやのままです。市役所の皆さんは、いたるところに：

神明15階マンションその後

45mの鉛筆ビル、汚水桝の設置を免除する便宜を図っていたことがわかり、開発許可の取り消しの審査請求をしました。しかし、これも棄却。現在は、高さ制限の地区計画を定め、地域の環境を守ろうと地区全体で頑張っています。お金で買えない環境やコミュニティを守るため、応援してください。



住む人にやさしい政策を実行します。



福祉を第一に

- お年寄りへの食事の宅配サービスを拡大し、健康管理の手伝いをします。
- 介護の困りごと相談窓口で、日々の不安を取り除きます。
- 身近な公共施設に子どもの遊び場を確保し、子育てが楽しいまちにします。



まちづくり

- 景観と環境を大切に、住民主体のまちづくりをすすめます。
- 南小地区のコミュニティを継承し、安全で身近な東口をつくらせます。



産業

- 農業を控え、安心・安全な桶川産ブランドを作ります。
- 中山道を元気な、文化の薫る商店街にします。



環境

- 圏央道沿線の環境を守るため、住民の先頭に立って県や国と交渉します。
- ごみの分別を徹底し、環境にやさしいまちにします。



○温暖化対策

に取組み、緑と湿地を保全します。



江川の河畔林

北村あやこのプロフィール

- ★1950年、桶川市生まれ、私立平和幼稚園、市立桶川南小学校、国立埼玉大学附属中学校、県立浦和第一女子高校。中央大学経済学部卒業。
- ★1986年、「桶川市民ひろば」をつくり、無農薬野菜の共同購入、環境・まちづくり・食の安全・人権問題にとりくむ。1990年国会議員秘書。
- ★1991年、初めての市民派女性議員として当選。以後4期連続当選。県央広域事務組合監査委員、議会だより編集委員長など歴任、数々の改革を行う。
- ★04年4月、市政の私物化や談合・不正を糾すため、告示2週間前に市長選に立候補、現職市長と対決するが利権に勝てず。以後国会議員秘書。市政オンブズマンや、耐震偽装問題、マンション紛争、障害のある子ども共に学ぶ教育、子育て相談、農業の復活、環境、DV防止など、あらゆるテーマに取り組む。

子どもの教育

- 障害のあるなしに関わらず、誰もがともに学ぶ教育を実現します。
- 学校の補修と耐震化を進め、安全に学べる環境にします。
- 補助教員やボランティアを増やし、ゆとりある教育をめざします。



文化

- 歴史と文化を大切に、文化事業の助成に力を入れます。
- 国籍やライフスタイルにとらわれない共生社会を目指します。



市役所

- 不正は絶対に許しません。
- 二重払いや架空請求を徹底的に追及します。

